# SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド(年4回決算型)

追加型投信/海外/資産複合









ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。

### ≪本資料のお取扱いについてのご留意事項≫

- ●本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社により作成されております。
- ●本資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますがその正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- ●投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証ではありません。
- ●投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。

購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)及び契約締結前交付書面をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

- ●投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は投資者保護基金の支払い対象となりません。
- 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み

# SBI証券

商 号 等:株式会社SBI証券

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 :日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### ■ 設定・運用は



商号等:SBIアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会/

一般社団法人日本投資顧問業協会

# SBIアセットマネジメントからのメッセージ

- ◆インドを中心とした南アジア地域は、東南アジアと中央アジアを繋ぐ要衝として、近年急速な経済成長を遂げています。依然として低迷する世界経済の中、インフラ投資の加速や対外開放政策の進展によって、産業競争力や生産性向上が強化されるものと思われます。
- ◆世界第二位の人口を誇り、南アジア地域を牽引するインド及び、インド経済圏の 恩恵を受け、且つ物流ハブの拠点として注目を集めているスリランカは著しい 経済成長を遂げています。
- ◆本ファンドでは、インドの株式とスリランカの債券を中心としたバランス運用によって、攻めと守りの両面を兼ね備え、南アジア地域発展の恩恵を享受する投資機会を提供させていただきます。

■ファンドの目的・特色	3p
■ 高成長が続くインド ····································	····· 5p
■世界の物流ハブとして存在感を高めるスリランカ	····· 7p
■ (参考)国紹介 — インド —	9p
■ (参考)国紹介 — スリランカ —	··· 10p
■ (参考)各国の為替動向など	··· 11p
■ 運用の仕組み	··· 12p

# ファンドの目的・特色

<u>I PORTORIO </u>

主として、別に定める投資信託証券\*への投資を通じて、実質的にインドの株式及びスリランカの国債等に投資を行うことで、中長期的な信託財産の成長を目指します。

\*インド株式:ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド、スリランカ債券:SBIボンド スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)。ただし、投資する投資信託証券は、 委託会社の判断により変更する場合があります。この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。



# アジアの中でも成長著しい2カ国の株式と債券を主要投資対象とすることで、 積極的なキャピタルゲインと安定したインカムゲインの獲得を目指します。

- 基本投資割合は原則としてインドの株式60%、スリランカの債券40%とします。ただし、 投資割合は、市況環境、資金動向に応じて±10%の幅で機動的に変更するものとします。
- 今後の発展が見込まれる南アジア諸国の株式及び債券に投資を行う場合があります。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

# インド株式・スリランカ債券投資のポイント



### 高成長が続くインド経済

- GDP成長率は中国を抜いてアジアの盟主へと成長しつつある
- ●世界第2位の人口を有し、消費市場の拡大が続く



### 相対的に高い利回り水準を誇るスリランカ債券

- 現地通貨ベース(スリランカルピー)で約10% \*程度と相対的に高い利回り水準
- 為替変動幅は米ドル/円と同程度の水準
- ●格付けは低いものの、IMFの支援プログラムのもとで積極的な財政改革が進む

\*2017年7月末時点

#### 🏷 ポートフォリオ概要(株式)

パフォーマンス実績(コスト控除後)	
3年リターン(年率)(%)	16.48
5年リターン(年率)(%)	20.39
10年リターン(年率)(%)	11.81

[出所]SBI・ファンズ・マネジメント

※2017年7月末時点

過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証 するものではありません。

#### 🔅 ポートフォリオ概要(債券)

ポートフォリオ特性値(コスト控除前)	
平均最終利回り(%)(現地通貨ベース)	9.82
平均修正デュレーション(年)	1.0
平均クーポン(%)	8.95
平均残存期間(年)	1.2

「出所ISBIボンド・インベストメント・マネジメント

※2017年7月末時点のファンドの組入債券等(現金等を含む) の各特性値(最終利回り、デュレーション、クーポンレート、残存期間)を、その組入比率で加重平均したもの(現地通貨建)であり、信託報酬を含む経費等は考慮されていません。 過去のデータであり、当ファンドの運用において当該利回りの確保を保証するものではありません。

# ファンドの特色

ototototototototototototototo



# インドの株式については「SBI・ファンズ・マネジメント\*」、スリランカの債券については「SBIボンド・インベストメント・マネジメント」が運用するファンドへ投資を行います。

\*State Bank of India(インドステイト銀行)グループの運用会社であり、弊社(SBIアセットマネジメント)が属するSBIグループの運用会社ではありません。



# 毎決算時に分配方針に基づいて分配を行います。

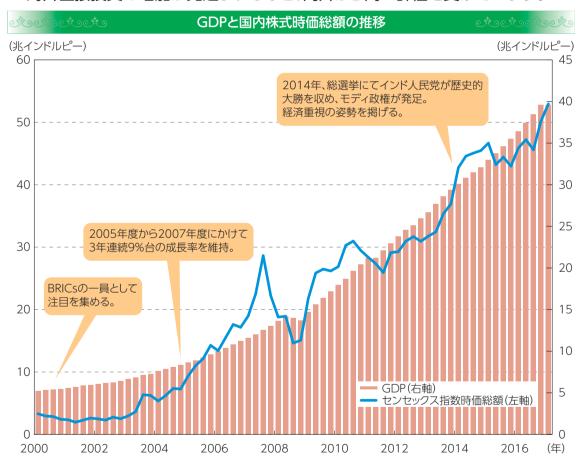
- 毎年1月5日、4月5日、7月5日、10月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定しますが、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあります。

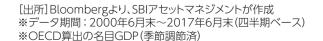


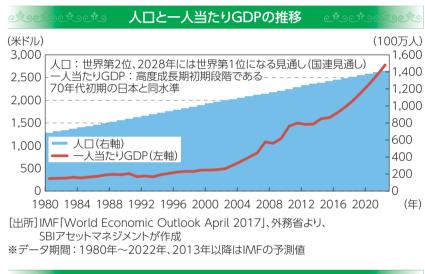
# 高成長が続くインド

#### 

- インドはアジア諸国の中でも特にめざましい経済成長を遂げています。「21世紀はインドの時代になる」とも言われ、その巨大なマーケットの 更なる拡大に期待が高まっています。
- 2014年に発足したモディ政権は「モディノミクス」と呼ばれる経済戦略を掲げております。 GST税法案(物品・サービス税の一律化)の可決により 海外直接投資の増加が見込まれるなど、内外から高い評価を受けています。







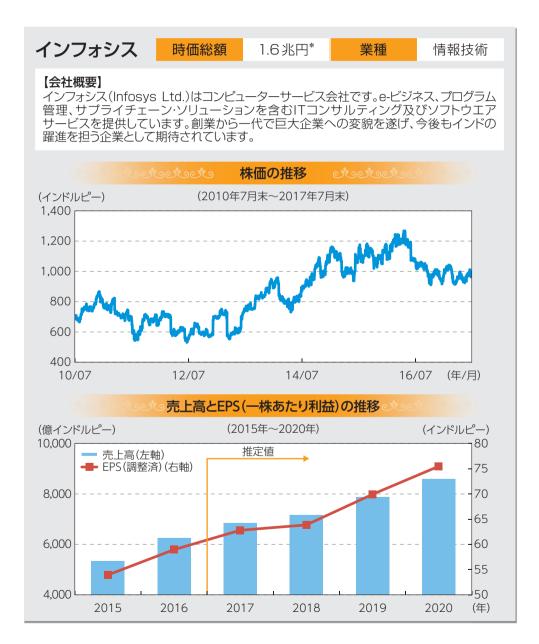


[出所] Society of Indian Automobile Manufacturers より、SBIアセットマネジメントが作成 ※データ期間: 2001年~2016年

※二輪車、三輪車を含む

# インド関連銘柄のご紹介

## <u>I PORTORIO </u>

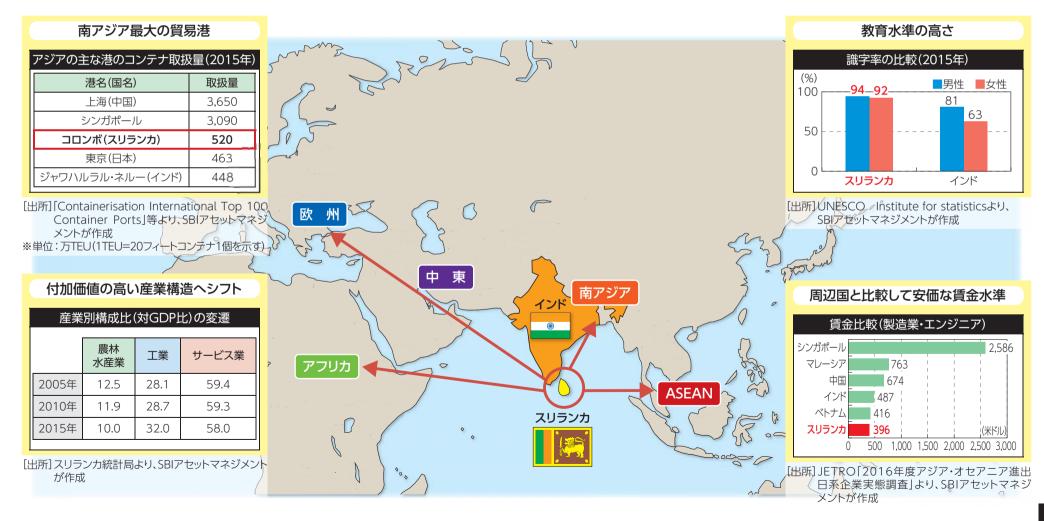




\*1 インドルピー=0.718円(2017年7月31日時点)で計算 [出所] Bloombergより、SBIアセットマネジメントが作成 ※2017年以降は推定値

# 世界の物流ハブとして存在感を高めるスリランカ

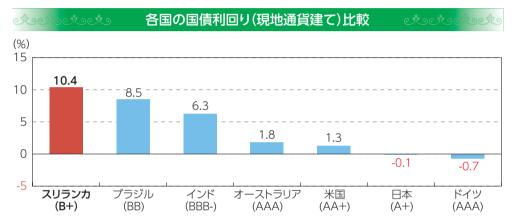
- スリランカといえば紅茶のイメージが強いのではないでしょうか。しかしながら近年、スリランカは港湾立国として注目が集まっています。
- その要因は地理的な優位性にあります。世界地図をみると一目瞭然ですが、スリランカは東西南北、アジアとアフリカ、中東をつなぐ海運航路の中心に位置するため、世界の貿易のハブとして成長しつつあります。
- また、インド市場へのアクセスの良さや教育水準の高さ、安価な賃金水準を武器に外国資本も積極的に参入しています。過去同じようなモデルで 急速な発展をとげたシンガポール同様に今後の成長が期待されています。



# スリランカ債券投資の魅力

## <u>I PORTORIO </u>

- スリランカルピー建て国債の利回りは、隣国インドや先進国に比べて相対的に高い水準にあります。
- 為替の変動も米ドル/円と同程度の水準に留まり、比較的安定しています。
- 高い金利収入の複利効果から、長期で保有した場合に為替差損を吸収することが期待できます。



[出所] Bloombergより、SBIアセットマネジメントが作成 ※2017年7月末時点 2年債利回り

※( )内は自国通貨長期格付け(S&P基準)を使用

② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ③ ② ③ ② ③ ②			
	<del>de</del> noted	各国通貨(対円)の値動きの振れ幅	e*o*o*o*

通貨	米ドル	スリランカ ルピー	インド ルピー	ユーロ (ドイツ)	オーストラリア ドル	ブラジル レアル
標準偏差	10.6%	11.2%	13.5%	14.3%	16.7%	18.5%



[出所] Bloombergより、SBIアセットマネジメントが作成 ※データ期間:2007年7月末~2017年7月末 ※値動きの振れ幅は、月間変化率の標準偏差を年率換算して算出しています。



「出所]SBIボンド・インベストメント・マネジメント

※スリランカ国債:2年債利回り 為替:スリランカルピー/円

※2010年7月末を100として指数化

※データ期間:2010年7月末~2017年7月末

※過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。 また、ファンドの運用実績ではありません。

# (参考)国紹介-インドー

### otototototototototototototototo

- カレーやインド象、映画大国など様々なイメージを持つインド。世界遺産の宝庫とも言われており、多種多様な文化と民族の歴史を感じられる国です。
- 広大な面積、莫大な人口を抱え、今後、世界経済の牽引役として期待されています。
- 近年ではIT産業がインド経済の発展を支えています。優秀で豊富な人材、またその根底にある充実した数学の教育にも注目が集まっています。



世界遺産「タージ・マハル」 言わずと知れた観光名所のほか、全部で36件もの世界遺産 を有しています。



インド最大の都市「ムンバイ」 金融都市として名が知られ、グローバル企業の拠点も多く 置かれています。

# えっとういとう 基本情報 chocksoo

面 積 約329万平方キロメートル(世界第7位)

人 口 約12億2.096万人

言語 ヒンディー語、他21言語

宗 教 ヒンドゥー教徒8割、イスラム教徒1割、 キリスト教徒、他



[出所] 外務省HP(2017年7月末時点)



インドの生活模様 世界第2位の人口を抱えるインド、消費市場として一大マーケットが築かれつつあります。



IT都市「バンガロール」 インド経済を支えるIT産業、欧米企業が開発拠点として進出 しています。

# (参考)国紹介-スリランカー

## <u>ૻ૽ઌ૽૽ૼઌ૽૽ઌ૽૽ઌ૽૽ઌ૽૽ઌ૽૽ઌ૽ઌ૽ઌ૽ઌ૽ઌ૽૱</u>

- スリランカは貿易の中継地点として魅力が高まるほかに、観光地としての魅力も年々高まりつつあります。
- 8つの世界遺産を有することで欧米メディアによる注目や政府による積極的な支援を受け、観光産業が急速に発展を遂げています。
- また、イギリス植民地時代の名残から英語を話せる人々が多いことや、識字率の高さから外資系企業がグローバル拠点として進出を続けています。

### 。その 基本情報 。そのそ

面 積 約6万5,607平方キロメートル (北海道の約0.8倍)

人 口 約2,103万人

言語 シンハラ語、タミル語、英語

宗 教 仏教徒(7割)、ヒンドゥ教徒、イスラム 教徒、カトリック教徒



[出所] 外務省HP(2017年7月末時点)



**最大都市コロンボ** 外資系の進出によりビルやホテルが立ち並び、近年急速な 都市化が進行。



南アジア最大規模のコロンボ港 世界物流の大動脈であるインド洋航路の物流ハブとして 存在感が高まる。

[出所] スリランカ観光開発局、JAICA



ヌワラ・エリアの茶畑 高級茶葉の生産地で知られ、紅茶の産地としてスリランカで 最も標高の高い地域。

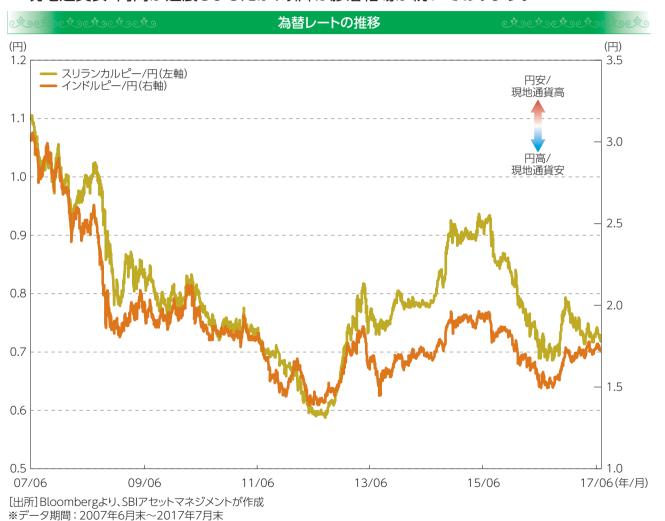


シギリヤ・ロック ユネスコ世界遺産に登録。狂気の王と呼ばれたカッサパが 地上200mに築いた宮殿跡。

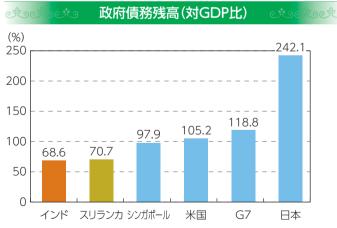
# (参考)各国の為替動向など

<u>ٷٚڡٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ؈ٷ</u>

● 為替政策は、各国変動相場制を採用しておりますが、中央銀行による統制が行われております。過去の推移をみますと、2012年にかけて、 現地通貨安/円高が進展しましたが、以降は膠着相場が続いております。







[出所]IMF[World Economic Outlook April 2017]より、SBIアセットマネジメントが作成

※データ期間:2014年

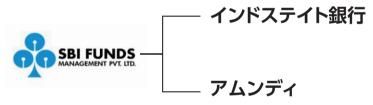
# 運用の仕組み

POPER POPER

### ■SBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッド及びSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社について



インド最大の国営商業銀行『インドステイト銀行』と欧州の大手運用会社『アムンディ』の合弁会社であり、インド国内の大手運用会社です。親会社のインドステイト銀行のリサーチ・プラットフォームを活用することでインド国内有数のリサーチ・チームを抱えています。インド株投資のスペシャリストとして、評価機関等より数多くの賞を受賞しています。



※State Bank of India (インドステイト銀行)グループの運用会社であり、弊社(SBIアセットマネジメント)が属するSBIグループの運用会社ではありません。

# SBI Bond Investment Management

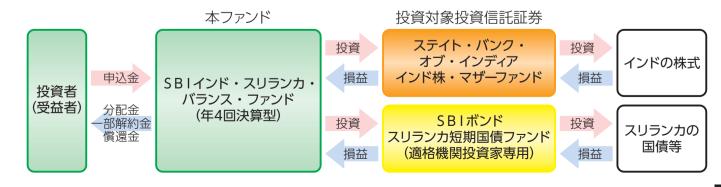
SBIホールディングス株式会社と、世界最大級の債券アクティブ運用 残高を誇るピムコ社の共同出資により、設立された資産運用会社 です。シンプルかつ低コストのアクティブ型債券ファンド等を開発し、 お客様の長期資産形成に貢献できる運用商品として提供することを 目指しています。

### 掲げる3つのポイント

- ①シンプルな投資信託の開発・提供
- ②高度な運用力を活用した質の高い商品
- ③インターネット金融の特徴を最大限に活用

# ファンドの仕組み

- 本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式 で運用を行います。
- ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



# 収益分配金に関する留意事項

## Make the transfer of the trans

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われます ので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

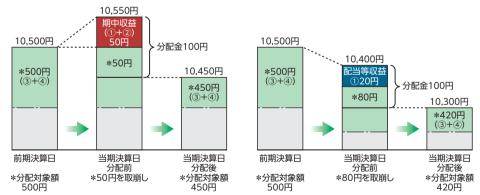
投資信託で分配金が 支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

■前期決算日から基準価額が上昇した場合 ■前期決算日から基準価額が下落した場合



- (注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配 準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- 分配準備積立金: 期中収益(①及び②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
- 収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配 対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

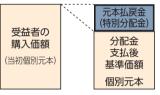
● 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、 実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

> 分配金の一部が元本の 一部払戻しに相当する場合

普通分配金 ※ 元本払戻金 (特別分配金) 分配金 支払後 基準価額 個別元本

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(井別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の 一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本 払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲 「本ファンドに係る費用・税金」 をご覧ください。

# 投資対象とする投資信託証券の概要



### インド株式

### ●ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド

運用目的•運用方針	<ul> <li>インドの証券取引所で上場または取引されている株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な過行います。</li> <li>上記の株式には、上記の株式にかかる預託証券を含みます。</li> <li>株式の投資に際しては、投資対象に掲げる株式の中から、収益性や成長性等を総合的に勘案した銘柄に厳選投資します。</li> <li>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>SBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。</li> </ul>	
信託期間	原則として無期限(設定日: 2007年7月25日)	
決算日	毎年6月4日(日本の銀行が休業日の場合は翌営業日)	
信託報酬	かかりません。	
<b>委託会社</b> SBIアセットマネジメント株式会社		
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	

### スリランカ債券

### SBIボンド スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)

運用目的•運用方針	<ul> <li>・スリランカの短期国債等(国債、政府保証債、政府機関債)及び国際機関債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。</li> <li>・債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</li> <li>・重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。</li> </ul>	
信託期間	原則として無期限(設定日: 2016年12月30日)	
決算日	毎月7日(休業日の場合は翌営業日)	
信託報酬	純資産総額に対し年0.3888%(税抜:年0.36%)	
委託会社	SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	

<sup>※</sup>投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により変更する場合があります。その際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

# 投資リスク

### 基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

### 主な変動要因

価格変動リスク	<ul> <li>一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。</li> <li>一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。</li> <li>一般に新興国の株式及び債券は、先進国の株式及び債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。</li> </ul>
信用リスク	・一般に、投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。 株式の価格はデフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から大きく下落(価格がゼロになることもあります。)することがあります。また、 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる 場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合等、債券価格が下落することがあります。このような場合、本ファンドの基準価額は影響 を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	・実質組入外貨建て資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替相場は、各国の経済 状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。特に 新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、一般的に為替変動は大きいものに なることも想定されます。当該通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることが あります。
カントリーリスク	・投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。
流動性リスク	・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

・一般に新興国の株式及び債券は、先進国の株式及び債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

# 投資リスク

### その他のリスク

#### <インド株式における留意点>

・税制に関する留意点

インド株式への投資部分に対してはインドの税制にしたがって課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対して 15%のキャピタル・ゲイン課税が、さらに当該売却益に対してその他の税(以下、あわせて「キャピタル・ゲイン税等」といいます。)が適用され、キャピタル・ゲイン 税等の実効税率は最大で17.7675%になります。また、有価証券の売買時に売買代金に対して0.1%の有価証券取引税が適用されます(2016年12月現在)。 投資対象とするファンドはインドにおけるキャピタル・ゲイン税等の計算にあたり、現地の税務顧問を使用しますので、当該税務顧問に対する費用が発生します。 これらの税金及び費用は信託財産から差し引かれます。

・非課税利得の帰属について

インドにおいては非居住者による1年を超える保有有価証券の売買益は、キャピタル・ゲイン税等の対象となりません。本ファンドは追加型ですので、投資対象とするファンドが1年を超えて株式を保有し、キャピタル・ゲイン税等を負担しなかった場合の利得は、投資対象とするファンドが株式の売却を行った時点の本ファンドの受益者に帰属し、本ファンドの受益権を1年以上保有している受益者のみに帰属するものではありません。

#### <スリランカ債券における留意点>

・外国機関投資家への投資枠制限について

外国機関投資家がスリランカの債券市場において、スリランカ・ルピー建てのスリランカ国債に投資を行う場合には、外国機関投資家等に投資枠制限が設けられています。当該投資枠の利用状況、スリランカ債券市場における取引記載の変更等によっては国際機関債、あるいは米ドル建てなどスリランカ・ルピー建て以外で発行された債券等への投資割合が高くなる場合があります。

### その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる 場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

### リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

# お申込みメモ

# MANAGER CONTRACTOR CON

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間:1口当たり1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を 差引いた価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からのお支払いとなります。 なお、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、 ご換金代金の支払いを延期する場合があります。
購入·換金申込 受 付 不 可 日	インドの証券取引所、インドの銀行、コロンボ証券取引所、ニュー ヨークの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、原則として 購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	当初申込期間:平成29年9月15日(金)~平成29年10月5日(木) 継続申込期間:平成29年10月6日(金)~平成31年1月4日(金) ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって 更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の 請求額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。

購入・換金申込 受付の中止及び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(設定日:平成29年10月6日)
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益証券の口数が5億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	毎年1月5日、4月5日、7月5日、10月5日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算は、平成30年1月5日(金)となります。
収益分配	年4回、毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売 会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。
運用報告書	毎年4月、10月の決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、 販売会社より交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者 少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制 度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。

# 本ファンドに係る費用・税金

# POPER PROPERTY PROPER

### ファンドの費用

#### ■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%(税抜:3.0%)を上限として販売会社が独自に定める率を乗じた額とします。

信託財産留保額

換金(解約)申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じた額をご換金時にご負担いただきます。

#### ■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に年1.3392%(税抜:年1.24%)を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。当該報酬は、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

# 運用管理費用(信託報酬)

連用管理費用 (信託報酬)		年1.3392% (税抜:年1.24%)
	委託会社	年0.648% (税抜:年0.60%)
内訳	販売会社	年0.648% (税抜:年0.60%)
	受託会社	年0.0432% (税抜:年0.04%)
投資対象とする投資信託 証券の信託報酬		年0.3%程度
実質的な負担*		年1.64%程度

※本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が 実質的に負担する信託報酬率になります。なお、投資対象ファンドの変更等に より、数値は変動する場合があります。

# その他の費用及び手数料

ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時 期	項目	税 金
分配時	所得税* 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約) 時及び 償還時	所得税 <sup>*</sup> 及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※復興特別所得税を含みます。

- ●上記は平成29年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- 少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合 NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。 ご利用になれるのは、販売会社で非課税□座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

### ファンドの関係法人

#### <委託会社>

#### SBIアセットマネジメント株式会社

(ファンドの運用指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号

加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

#### <受託会社>

### 三井住友信託銀行株式会社

(ファンド財産の保管・管理等を行います。)

